

求められる船員数

資料6

1. 船員の求人状況

(1) 島根県の船員求人状況 (国土交通省中国運輸局島根運輸支局)

			H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
商 船	甲板部	職員	3	0	2	2
		部員	2	0	3	4
	機関部	職員	0	0	1	4
		部員	0	1	0	1
漁 船	甲板部	職員	1	0	0	0
		部員	1	3	3	6
	機関部	職員	0	0	0	2
		部員	0	0	0	0
合 計			7	4	9	19

職員:海技資格を有し各種業務を責任をもって遂行
部員:各種業務について職員を補助

(財)日本海事広報協会HPより

(2) 中国地方の船員求人状況 (国土交通省中国運輸局海事振興部) ※漁船、商船すべて含む

	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9
有効求人	1,237	1,235	2,077	2,765	2,855	3,405
有効求職	3,714	3,286	2,063	1,463	1,945	1,789
有効求人倍率	0. 3 3	0. 3 8	1. 0 1	1. 8 9	1. 4 7	1. 9 0

(3) 全国の船員需要 (国土交通省交通政策審議会海事分科会資料 H19,6) ※商船の内航船のみ

	H 1 4	H 1 5	H 1 6	H 1 7	H 1 8	H 1 9	..	H 2 4	..	H 2 9
船員数	32,860	31,886	30,708	30,762	30,277	30,080		27,600		25,830

実績← →推計

(4) 予想される不足数

	H 2 4	H 2 9
需要推計	27,600	25,830
供給推計	25,730	21,310
不足数	1,870	4,520

(4) 国土交通省

来るべき船員不足に対する危機感は強いが、その対策は、海洋系大学、商船高専、海上技術学校等をメインのターゲットとしており、水産高校については副次的な位置づけ。

2. 漁業就業者の現状

(1) 年齢分布の比較 (本検討委員会第1回 県農林水産部水産科資料) ※男性のみ

	全国平均 (H17)	日本海西区 (H17)	県平均 (H15)
60歳～	87,180(47%)	6,540(52%)	2,220(55%)
40歳～	71,830(39%)	4,750(38%)	1,400(35%)
25歳～	21,980(12%)	920(7%)	277(7%)
15歳～	5,050(3%)	410(3%)	123(3%)

※日本海西区：石川県～島根県

(2) 年齢分布の推移 (本検討委員会第1回 県農林水産部水産科資料)

	県平均 (S58)	県平均 (S63)	県平均 (H5)	県平均 (H10)	県平均 (H15)
60歳～	1,798(21%)	2,164(29%)	2,603(43%)	2,570(52%)	2,377(56%)
40歳～	4,880(58%)	3,928(54%)	2,841(47%)	1,909(39%)	1,467(35%)
25歳～	1,531(18%)	1,104(15%)	571(9%)	356(7%)	280(7%)
15歳～	237(3%)	144(2%)	86(1%)	86(2%)	123(3%)

(3) 農林水産省

「水産基本計画」第3-2(5)活力ある漁業就業構造の確立 H19,3

ア 新規就業・新規参入の促進 (漁業外からも含め新規就業を促進)
イ 漁業の技術及び経営管理能力の向上と後継者の育成・確保 (海技士等の資格取得が円滑に行える体制を整備)
ウ 漁業の労働環境の改善 (海難事故の防止、労働居住環境の改善)
エ <u>水産に関する教育の充実</u> (水産に関する高校・大学等を通じた実践的専門教育の充実、雇用や就業機会の確保)
オ 女性の参画や高齢者の活動の促進 (起業や経営、生産活動に関する研修の実施や情報の提供)

(4) 文部科学省

①検討状況

- ・H20,12～専門高校振興議員懇話会
 - ・H21,1～中央教育審議会 キャリア教育・職業教育特別部会
- により検討中。現時点で、水産教育に関する答申や提言のようなものはない。(教科調査官)

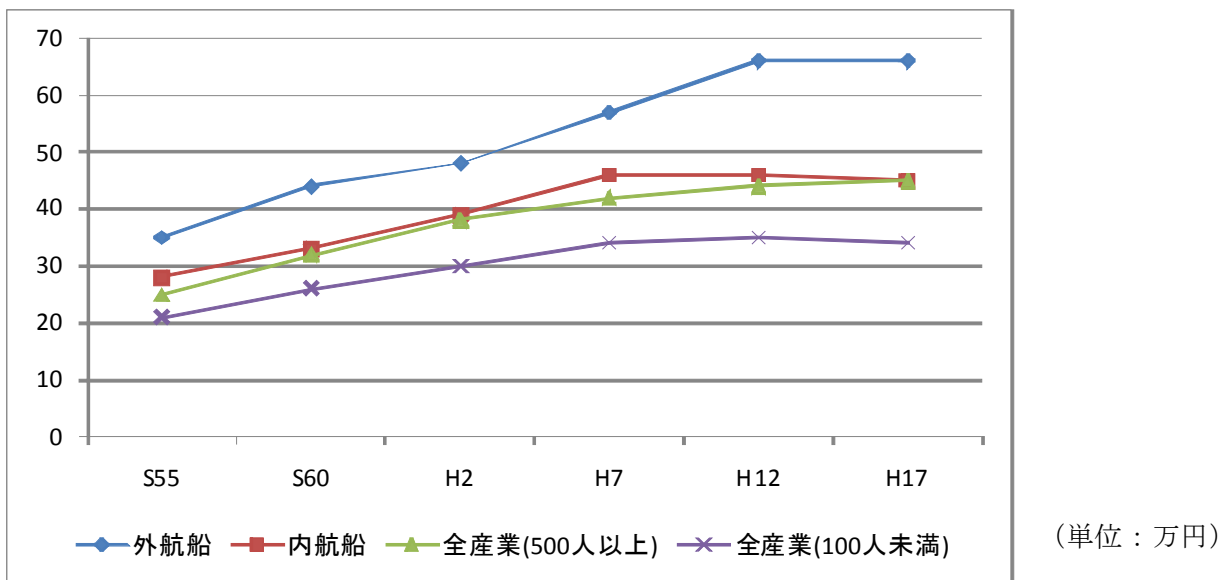
②高等学校学習指導要領（水産）

旧学習指導要領(H6,4～)	現行学習指導要領(H15,4～) ※	新学習指導要領(案)
<ul style="list-style-type: none"> ・水産の各分野における ・生産や流通などに関する ・水産業の意義や役割 	→水産や <u>海洋</u> の各分野における →生産や流通、 <u>環境</u> などに関する →水産業及び <u>海洋関連産業</u> の意義や役割	→「持続的かつ安定的な水産業及び海洋関連産業と社会の発展を図る」という一節が入る
—	<ul style="list-style-type: none"> ・「水産基礎」 ・「水産情報技術」 	→「水産 <u>海洋</u> 基礎」 →「 <u>海洋</u> 情報技術」 →「 <u>水産海洋</u> 科学」の新設

※海洋空間、海洋そのものを資源とする分野、漁場造成、港湾、水中作業等の分野を含め、海の総合的な学習を可能とするため・教科の目標に水産と海洋を併記し・(現行指導要領解説)

3. 船員の給与

(1) 商船（内航、外航）船員の給与（国土交通省交通政策審議会海事分科会説明資料 H19,2）



※1ヶ月の平均給与

※船員＝給与＋航海日当 陸上労働者＝給与＋通勤手当

(2) 中小漁業の給与（農林水産省「漁業の動向に関する年次報告 H17版」）

	H6	H12	H13	H14	H15	H16	H16/H6
中小漁業 A	450	415	362	364	347	338	75%
製造業 B	525	446	442	439	447	457	87%
製造業 C	555	489	487	484	496	504	91%

(単位：万円)

※「中小漁業」とは、従業者が300人以下で、かつ漁船の総トン数が3000トン以下の経営体と従業者が300人以下か、資本額が1億円以下の水産加工業を指す
 「製造業B」は従業者が5人以上、「製造業C」は従業者が30人以上の製造業を指す